

申し込み・キャンセル規定

本規定は、一般社団法人企業環境リスク解決機構（以下「当機構」）が提供する建築物石綿含有建材調査者講習、工作物石綿事前調査者講習、石綿作業主任者技能講習の申し込み、およびキャンセル・申込取消について定めます。

お申し込みいただく際には、本規定を必ずご確認ください、内容に同意の上お申し込みください。

1. 当機構の判断による講習会の中止又は順延について

当機構の判断により、講習会の開催を中止または順延する場合には、台風などの自然災害、大規模な公共交通機関の乱れ、講師の急病、その他やむをえない事情がある場合を除き、講習会開催前日までに電話またはメールでご連絡いたします。

当該講習会を受講予定だった受講希望者は、別日への振替または受講料の全額返金のいずれかの対応をご選択いただくことができます。返金をご希望の場合、振込手数料は当機構が負担いたします。

2. 受講希望者のご都合によるキャンセル欠席について

お申し込み後のキャンセルは、受講料のお支払い前に限り承ります。キャンセルをご希望される場合、キャンセル申請フォームに必要事項を記入の上、申請してください。なお、講習会開催日の7日前を過ぎた場合のキャンセルについては、キャンセル料として受講料の100%を申し受けます。

入金後の返金につきましては、当機構の判断による講習会の中止または順延の場合を除き一切ご対応しかねます。やむを得ない事情により受講料のお支払い後に受講が困難となった場合、原則として受講日の振り替えにて対応させていただきます。また、やむをえない事情により受講料のお支払い後に受講料を返金することとなった場合には、以下の通りの返金手数料を返金額より差し引かせていただきます。

なお、講習会の一部を受講された後の返金については、一切いたしかねます。受講料については、2日間での料金となるため、1日分や出席時間分等での一部金額の返金はできかねます。

返金手数料(金額はすべて税込み)

	主任者	建築物	工作物	返金手数料
①	○	—	—	1,100円＋振込手数料
②	—	○	—	2,200円＋振込手数料
③	—	—	○	2,200円＋振込手数料
④	○	○	—	3,300円＋振込手数料
⑤	○	—	○	3,300円＋振込手数料
⑥	—	○	○	4,400円＋振込手数料
⑦	○	○	○	5,500円＋振込手数料

※再試験(建築物石綿含有建材調査者講習、工作物石綿事前調査者講習)の返金手数料については、330円＋振込手数料といたします。

3. 受講希望者のご都合による受講日の振替について

受講料のお支払い後の受講日の振替は、原則としていたしかねます。ただし、重篤な疾患により受講が不可能である場合、公共交通機関の大幅な乱れ等により受講会場への到着が困難である場合、その他やむをえないと認められる事情により、受講日の振替を希望する場合には、受講日の振替を行います。

2日間の講習の振替は、両日の振替のみで対応いたします。1日目のみ、2日目のみの振替はいたしかねます。

4. 受講希望者のご都合による受講者の変更について

受講料のお支払い後の受講者の変更は、原則としていたしかねます。ただし、参加予定者が退職した場合など、やむを得ないと認められる事情により受講者の変更を希望する場合は受講者の変更を行います。ただし、講習会開催日の7日前を過ぎた場合には事情の如何を問わず受講者の変更はいたしかねます。

5. 受講希望者のご都合による別種類の講習への変更について

受講料のお支払い後の別種類の講習への変更は、原則としていたしかねます。ただし、お申し込み後3営業日以内に当機構宛てにご連絡をいただいた場合は、差額のお支払いもしくは返金にてご対応いたします。なお、差額のお支払い・返金は、銀行振込とさせていただきます。振込手数料はご負担をお願いいたします。講習会の一部を受講された後の別講習への変更、受講料の充当等の対応は、一切いたしかねます。

6. 振替・変更の回数制限について

第3項、第4項、第5項の受講日の振替、受講者の変更、別講習への変更は、いずれか1回のみの対応とさせていただきます。

7. 同一種類の講習会への複数のお申し込みの禁止について

同一の受講希望者が、同じ種類の講習について複数の日程にお申し込みいただくことはできません。このような形でのお申し込みが判明した場合、全ての講習会へのお申し込みを取り消しさせていただくとともに、以降の講習会において当該の受講希望者からのお申し込みをお断りする場合がございます。なお、石綿作業主任者技能講習と一般建築物石綿含有建材調査者講習、一戸建て等石綿含有建材調査者講習と一般建築物石綿含有建材調査者講習のように、異なる種類の講習については同時にお申し込みいただくことができます。

8. 同時申し込みのキャンセル及び不合格時の対応について

当機構の複数の講習会を同時にお申し込みいただいた受講希望者がキャンセルをご希望される場合の対応は本規約第2項に準ずるものとします。なお、同時申し込みの受講希望者が一部の講習会のみキャンセルすることは承りかねますのでご了承ください。万が一、石綿作業主任者技能講習を含む同時申し込みの受講希望者が、石綿作業主任者技能講習の修了考査に不合格となった場合や、石綿作業主任者技能講習のお申し込みが取消になった場合は、その後の建築物石綿含有建材調査者講習や工作物石綿事前調査者講習の受講資格を満たさないものとみなし、建築物石綿含有建材調査者講習、工作物石綿事前調査者講習の申し込みは取り消しとし、本規約第2項に規定の返金手数料を差し引いたうえで石綿作業主任者技能講習以外の受講料を返金させていただきます。石綿作業主任者以外で受講資格要件を満足できる場合であっても、同様の対応となります。

9. 当機構の判断による申込取消について

お申込期限までに受講料のお支払い及び必要書類の提出の手続きが行われなかった場合には、当該お申し込みを取り消しいたします。連絡なく申込取消となった場合には、以降の講習会において当該の受講希望者からのお申し込みをお断りする場合がございます。必ずキャンセルのご連絡をいただきますようお願いいたします。

また、受講日の振替や受講者変更について、当初お申し込みいただいた講習会日程の初日から1年以上経過した場合、申込取消とさせていただきます。申込取消料として受講料の100%を申し受けます。

10. 再申し込みについて

同一の講習会に再度お申し込みいただいた場合、たとえ、過去に講習の一部を受講済みであったとしても、法定の免除科目以外の講義はすべて受講していただきます。受講が確認できない場合は、修了を認めることができないため、ご注意ください。

また、やむを得ない事情がある場合を除き、再申し込みについてはお断りする場合がございます。

11. 団体受講・単独開催・出張開催について

団体受講・単独開催・出張開催等、通常と異なるお申し込みの場合、主催団体と当機構が協議の上、協議内容を優先し、本規程と異なる対応を行う場合があります。

12. 免責事項

事由の如何を問わず、講習会への参加または中止に関し当機構が負担する責任は、直接かつ通常の損害（逸失利益を含む間接損害および特別損害は含みません。）の範囲に限られ、かつ受領した受講料の額を限度とします。

令和5年7月24日 制定
令和5年12月4日 改定
令和6年4月30日 改定
令和7年7月16日 改定
一般社団法人企業環境リスク解決機構